

外構部の木質化対策支援事業 企画提案型実証事業 募集のご案内

外構部の木質化対策支援事業では次の2つの公募事業を実施しています。

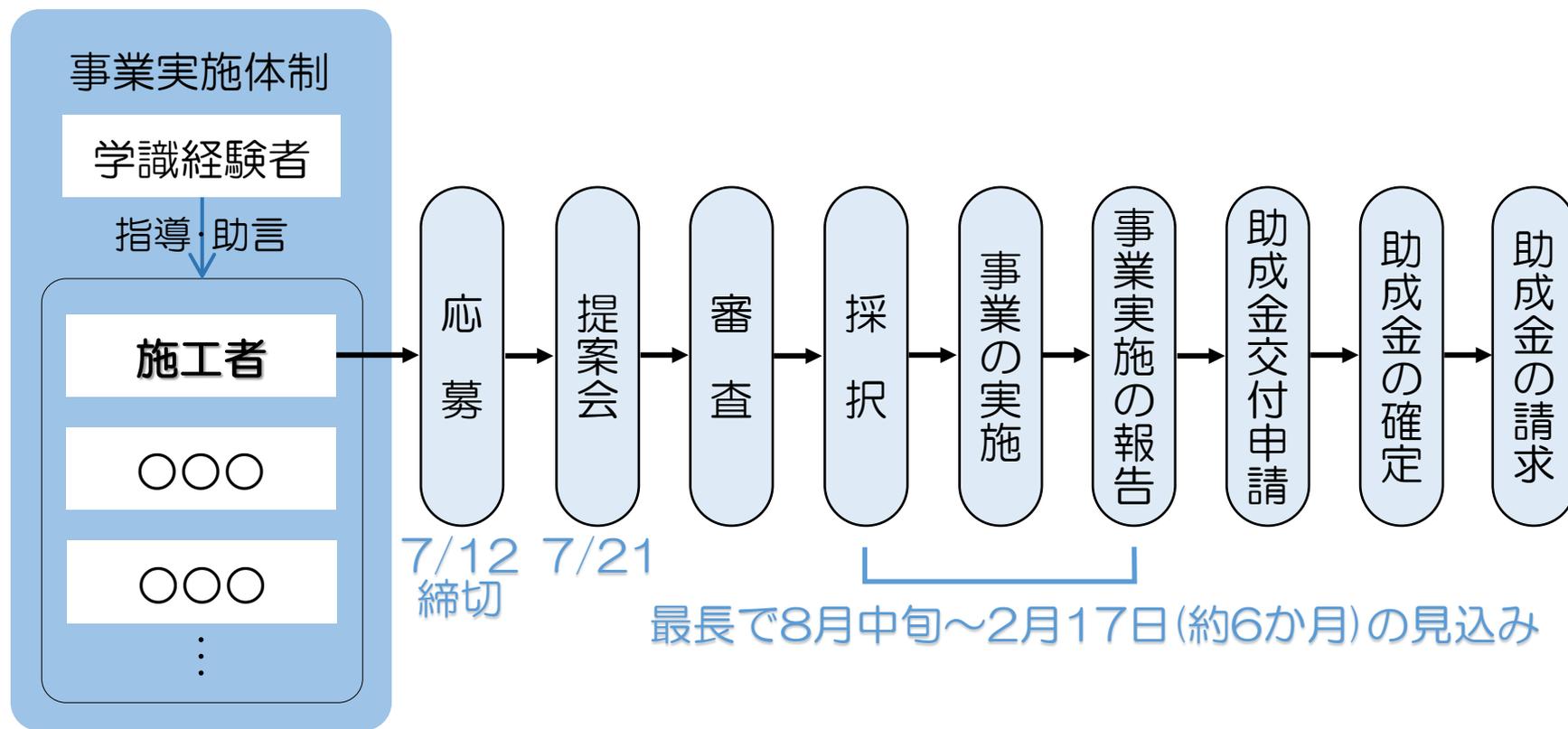
- ① 外構実証型事業
- ② 企画提案型実証事業

この資料は、②企画提案型実証事業の募集に関するご案内です。

全国木材協同組合連合会
公益財団法人日本住宅・木材技術センター

企画提案型実証事業の概要

- 外構施設（住宅の外構施設を除く）を整備し、外構部の木質化に係る先駆的な取組の効果又は普及効果の実証を通じて課題解決に取り組む事業を支援します
- 課題を設定し、課題解決に向けた取り組み内容を報告することが必要です



公募する企画提案型実証事業の内容

木材・製品・技術の性能等の検証に関するもの

外構部における木材の新たな利用方法等を企画し、性能等を確認するもの。

- 例)
- 木製遮音壁を整備し、耐久性、耐候性及び遮音性を確認する。
 - 利用者でも交換可能な部材の活用や施工方法で木塀等を整備し、維持管理の容易性を確認する。
 - 木ならではの質感、デザイン性等を活かした木製外構施設を整備し、木質化による設計から維持管理までのコストへの影響を確認する。
 - 新しい技術、工法等を用いて、これまで木質化が進んでいない外構施設の木質化に取り組み、当該施設に求められる性能を有するかを確認する。

利用者や社会に及ぼす効果等の把握に関するもの

木質化した外構施設が利用者や社会に及ぼす効果等を把握するもの。

- 例)
- 地域材を利用した木塀を広範に整備し、地域景観への影響やシビックプライドの醸成効果を把握する。
 - 木製遊具を整備し、利用者の受ける印象や行動への影響を把握する。

企画提案型実証事業の対象施設

クリーンウッド法に基づき合法性が確認された木材のみを使用するもの

屋外に設置される外構施設(住宅の外構施設を除く)で、固定されているもの

3m³以上の木材を用いて整備するもの

クリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者が施工するもの

採択する旨の通知の日付以前に施工着手していないもの

この事業の他に国からの助成を受けていないもの

反社会的勢力が整備、所有するものではないもの

企画提案型実証事業の対象経費

施設の整備に係る経費

例) 木材費、木材加工費、木材運搬費、
仮設工事費、基礎工事費、
木工事費、工作機械リース料

データ収集等に係る経費

例) 試験費、計測機器リース料、
学識経験者の旅費・謝金、
データ収集に係る技術者給

〈対象にならない経費〉

- 既存施設の解体撤去工事費、廃材処分費
- 土地等の不動産取得費、土地使用料
- 会議費（飲食費等）、セミナー等参加費
- 事業実施中に発生した事故、災害の処理のための経費
- 実証事業の実施に関連性のない経費

対象経費の詳細は、必ず「公募及び実施要領」で確認してください。
判断が難しい場合は、事務局までお問合せください。

応募に係る留意事項

企画提案型実証事業に応募できるのは、企画提案型実証事業の対象施設を施工する工務店、建築・建設業者等で、「公募及び実施要領」に規定する要件を満たす者です

企画提案型実施事業は、学識経験者（実証しようとする内容について知識や見識を有する者に限る）の指導・助言等のもとで事業を行います

公益財団法人日本住宅・木材技術センターは専門家部会を設置して、必要に応じて企画提案型実証事業者に助言を行います

助成額全体として約2億円を予定しています
採択予定件数は15件程度で、1件あたりの上限額は3千万円です

応募要件の詳細は、必ず「公募及び実施要領」で確認してください。
不明な点は、事務局までお問合せください。

応募時の提出物

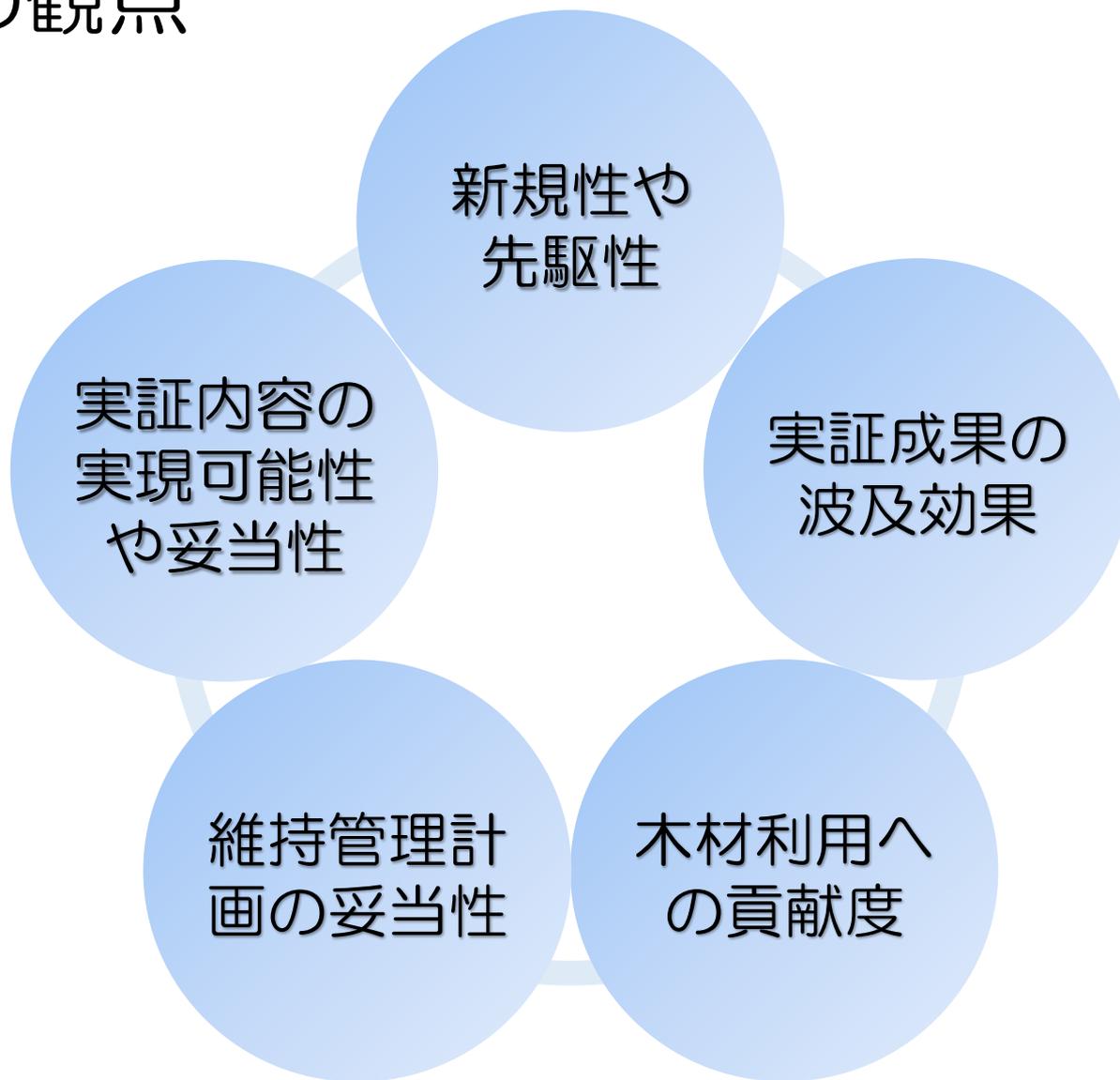
様式1号	企画提案型実証事業申請書
様式1-2号	事業計画書
様式1-3号	事業予算書
添付資料1	実施体制図
添付資料2	応募者の資格を証明する書類
添付資料3	誓約書(応募者)
添付資料4	誓約書(応募者及び施主)
添付資料5	整備する施設に係る資料 ①基本構想図 ②配置図 ③平面図 ④断面図 ⑤立面図 ⑥木材使用量が確認できる木拾い表 ⑦整備内容が確認できる見積明細書 ⑧維持管理計画書
添付資料6	応募者及び施主に関する資料(企業・団体案内等、 定款、役員名簿、企業・団体等の事業計画書・報告書、 財務諸表、収支計算書等)

応募書類の提出方法は、「企画提案型実証事業の応募方法」によります。
不明な点は、事務局までお問合せください。

企画提案型実証事業後の報告事項

- ① 取組の目的・きっかけについて
- ② 課題設定、事業計画について
- ③ 整備した施設の概要、施工の方法や工夫等について
- ④ 整備した施設の維持管理計画について
- ⑤ 実証結果について
- ⑥ 成果の波及効果について
- ⑦ 今後の取組を含む成果の普及方法について
- ⑧ 森林資源の循環利用を踏まえた外構部の木質化等木材利用に関する今後の取組について
- ⑨ 別途住木センターが求める事項について

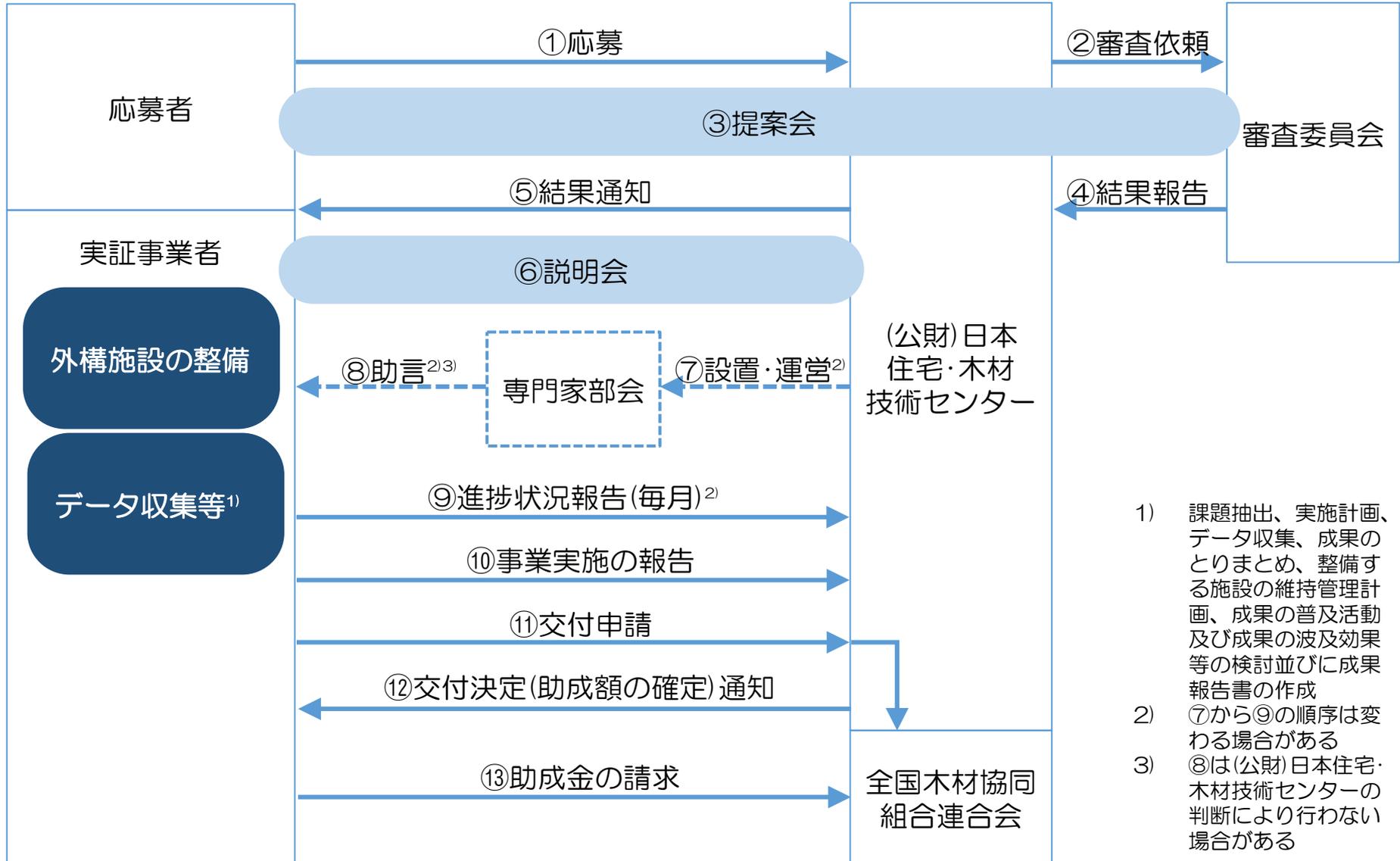
審査の観点



令和2年度の採択提案

- 高耐久性木材を用いた木材製屋外施設・デッキ・フェンスの維持・管理に関する企画・提案
- 北海道プレカットセンター木柵実証試験
- 登録文化財茂木邸木塀化プロジェクト
- 外構施設へのポリエステル処理木材の実証事業
- クリーンウッド法に基づく合法伐採の国産材を使用した遊具の開発
- 広島都心木質化プロジェクト
- 床CLT構造の木造橋耐久性向上技術の開発

企画提案型実証事業の流れ



- 1) 課題抽出、実施計画、データ収集、成果のとりまとめ、整備する施設の維持管理計画、成果の普及活動及び成果の波及効果等の検討並びに成果報告書の作成
- 2) ⑦から⑨の順序は変わる場合がある
- 3) ⑧は(公財)日本住宅・木材技術センターの判断により行わない場合がある

企画提案型実証事業 にぜひご応募ください！

外構部の木質化促進に繋がる提案をお待ちしております！

企画提案型実証事業の募集は
公益財団法人日本住宅・木材技術センターが行います。

応募に関するお問合せはメールにて承ります。
mokuzai@howtec.or.jp

公募及び実施要領はウェブサイトから入手できます。
<https://www.howtec.or.jp/>